

令和8年度 宮城県カーボンニュートラル化設備導入支援事業費補助金 交付要領

1 趣旨

この要領は、「宮城県カーボンニュートラル化設備導入支援事業費補助金交付要綱」（以下「要綱」という。）第17条に基づき、必要な事項を定める。

2 定義

この要領において使用する用語は、要綱において使用する用語の定義による。

3 補助事業の概要

この補助金は、脱炭素化計画又は自社策定のカーボンニュートラル化計画に基づきカーボンニュートラル化を進める企業に対して、計画に則った設備等の導入費用を補助するものである。

なお、自社策定のカーボンニュートラル化計画については、申請前又は申請時において計画内容及び策定の手法を確認し、知事が適当と認めた場合のみを対象とする。このとき、エネルギー診断士等の専門性を有する者の評価が行われていない計画については、対象としない。

4 申請受付期間

令和8年5月14日（木）から令和8年12月25日（金）まで

※申請受付期間内でも、予算上限に達した場合は受付を締め切ります。

5 事業期間

交付決定日から令和9年3月31日（水）まで

6 実績報告

補助事業の完了日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）から起算して1か月以内又は令和9年4月20日（火）のいずれか早い日までに、補助事業実績報告書を提出すること。

7 補助金の交付

補助金は、実績報告書の確認及び履行調査を実施し、補助金の額の確定後に交付する。

8 問い合わせ・書類提出先

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県経済商工観光部自動車産業振興室 企画班

TEL : 022-211-2724

E-mail : jidoushak@pref.miyagi.lg.jp